

令和2年4月30日

生徒の皆様  
保護者様

さいたま市立浦和高等学校長

### 臨時休業期間の延長について

さいたま市教育委員会の指示により、下記のとおり臨時休業期間を延長いたします。  
なお、新型コロナウイルス感染症の今後の状況等に応じて変更することがありますので御了承ください。引き続き、御理解、御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。  
また、今後も e-pa（メール）及びホームページで情報提供してまいりますので、常に御確認いただきますようお願いいたします。

### 記

- 1 臨時休業期間の延長、臨時休業終了後の教育活動について
  - (1) 5月31日（日）まで臨時休業期間を延長します。
  - (2) 夏季休業日を短縮し、授業時数を確保します。

1学期終業式	令和2年7月31日（金）
夏季休業日	令和2年8月1日（土）～8月16日（日）
2学期始業式	令和2年8月17日（月）
- 2 臨時休業中の自宅学習について  
Classiなどを活用した学習を進めていきます。詳細については5月7日に御連絡します。
- 3 1学期の学校行事について  
7月末までの学校行事については延期または中止という市教委の指示により、1学期に予定していた学校行事は、現時点ではすべて中止といたします。中間考査も実施しません。  
2学期以降に延期し実施することについては、今後の状況の変化に合わせて検討する予定です。実施の詳細が決まり次第、改めて御連絡いたします。
- 4 「グランド人工芝化」及び「高校体育館空調設備導入」について  
今年度、さいたま市予算による本校の「グランド人工芝化」及び「高校体育館空調設備導入」に係る工事を予定しています。今後、様々な面で御迷惑をお掛けすることになりますが、御理解、御協力をお願いいたします。具体的な工事期間が決まり次第、改めてお知らせいたします。  
現在、工事に向けた準備として樹木等の整理を行っていることから、校庭の開放は行いませんので、御了解願います。
- 5 生徒の健康管理について  
毎日本温を測定するなどして、健康状態を確認するとともに、マスクの使用など感染の防止に努めてください。また、不要不急の外出をせず、やむを得ない場合は、人ごみを避け、帰宅後は手洗い等を徹底してください。  
事故等が発生した場合には、直ちに警察、学校等に連絡してください。また、不安や悩み、心配な状況が見られる場合にも連絡してください。

【問い合わせ先】

さいたま市立浦和高等学校  
048-886-2151